

## 令和２年度茅ヶ崎市立図書館協議会第２回定例会会議録

議題	<p>1 令和元年度図書館決算について</p> <p>2 令和元年度ちがさきの図書館について</p> <p>3 第２次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和元年度の評価について</p> <p>4 その他</p>
日時	令和２年１２月２３日（水）午前１０時～１２時３０分
場所	茅ヶ崎市立図書館 第１会議室
出席者氏名	<p>橋本和男委員長、安倍武雄委員、渡邊千奈委員、平澤年江委員、松山恵理子委員</p> <p>（欠席委員）なし</p> <p>（事務局）</p> <p>佐藤館長、小原館長補佐、菊地担当主査、大久保担当主査、椿分館長</p>
会議資料	<p>【事前配付資料】</p> <p>次第</p> <p>資料１ 令和元年度図書館の決算（事業別）</p> <p>資料２ 評価者一覧</p> <p>【当日配付資料】</p> <p>参考資料１ 令和２年第４回定例会補正予算の主な事業の概要</p> <p>参考資料２ 移動図書館車しおかぜ号の巡回終了について</p> <p>参考資料３ エレベータ改修工事に伴う臨時休館と館内利用の一部制限について</p> <p>【配付済み資料】</p> <p>※「第２次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」</p>

	※「令和元年度ちがさきの図書館」 ※第1回定例会資料5「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価 令和元年度（案）」 ※「第2次子ども読書活動推進計画 令和元年度評価コメント用紙」
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

（会議の概要）

○佐藤館長

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。まず資料の確認をさせていただきます。（次第中の【事前配付資料】に沿って確認）そのほか、すでにお配りしました資料をお持ちいただくようお願いしております。

また、本日追加資料として机上配付いたしました、「令和2年第4回定例会補正予算の主な事業の概要」、「移動図書館車しおかぜ号の巡回終了について」、「エレベータ改修工事に伴う臨時休館と館内利用の一部制限について」です。不足等ございませんか。

本日は、委員5名中5名全員のご出席をいただいております。図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。

それでは、図書館協議会規則の第3条に「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」と規定されていますので、これからの会議の進行を委員長にお願いします。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

皆様おはようございます。始める前に、お話しさせてください。コロナ禍でおうち時間が増えて、静かな環境の中で家族の団らんは良いのですが、なかなか広い心が持てないでいます。先日ニュースを見ていましたら、400年に一度の天体ショーの話題がありました。木星と土星が地球から見て最接近するそうです。先日、上弦の新月の右側に二つの輝く星が見えて感動しました。太陽系の家族である惑星を地球から眺めているとその素晴ら

しさを感じました。この歳になっても、美しいものを綺麗だと感じる心がやはり大事だと思いました。子どもたちが美しいものを見たときに綺麗だな、素晴らしいものを見たときに素敵だなと感じる、何よりも「善さ」といった人間として善く生きるということ子どもたちの中に膨らませていけるために読書の力は非常に大きいと思います。物事を想像しイメージできる力は、生きていく上で必要だと思っています。コロナ禍に負けないように、本協議会も第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画策定に向けて進んでいけるよう頑張りたいと思います。

それから前回、私に焦りがあって、意見書を作ることが目的のように皆様に伝わってしまったかなと反省しています。本日の協議は3回実施のうち2回目なので、本市の図書館の施策を丁寧に読み解いて、委員の皆様の5人で理解しあいながら進めていきたいと思っています。本日は取りまとめたり結論付けたりすることは無しで進行してまいりますので、よろしくお願いします。

それでは、ただ今より令和2年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会を開催いたします。本日は議題が3つあります。

それでは議題1「令和元年度図書館決算について」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、議題1「令和元年度図書館決算について」ご説明申し上げます。

9月の市議会にて令和元年度の決算額をご承認いただきましたので、ご報告いたします。まずは、「令和元年度ちがさきの図書館」の5ページをご覧ください。

こちら、資料と一緒に正誤表をお送りいたしました。4ヶ所ほど訂正がございました。申し訳ございません。

5ページの真ん中あたりから「4 図書館の決算」と題して表がございます。前年度の決算と比較した形となっております。単位は「円」です。令和元年度の図書館全体でかかった金額は、1億3,796万4,545円となっております。右端の列「増減」をご覧くださいますと、187万2,443円の減となっております。

こちらの表は、左端に縦書きで「図書館事業費」「香川分館事業費」「郷土資料デジタル化推進事業」の3つに分かれております。上の「図書館事業費」は、主に図書館本館と市内11ヶ所にあります分室・配本所、移動図書館を含んだ経費、下の「香川分館事業費」は、香川分館にかかる経費となります。

そして、「管理運営経費」や「図書資料購入費」など、それぞれの事業費について、内訳をお示ししたものが、資料1です。

資料1をご覧ください。主だったところを順にご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。「管理運営経費」は、5,393万1,701円、図書館の

施設運営全般に関するものとなっております。表の一番上、図書館協議会の委員報酬もこちらに入っております。そのほか、光熱水費や14番の「使用料及び賃借料」として、図書館システムの賃借料が含まれています。

2ページをご覧ください。「図書資料購入費」です。図書資料の購入に関する経費となりまして、「消耗品費」は本を保護するための透明なフィルム、Bコートなど装備にかかる消耗品と新聞・雑誌の費用です。図書の購入費用は「備品購入費」で、2,597万8,955円となっております。本館と分室、移動図書館に置く本はこちらの予算で購入します。2ページ中ほどには図書館資料購入状況として、5年間の推移をお示ししております。蔵書数は、本館・分館・分室ともに収蔵可能冊数いっぱいとなっております。増やすことは難しい状況となっております。ご参考として、3ページは、近隣自治体の平成28年度から30年度における決算額、購入冊数、蔵書冊数の状況となっております。

4ページをご覧ください。「奉仕活動経費」です。非常勤嘱託職員や臨時職員にかかる人件費、講座などの講師謝礼、1日1回、香川分館や分室へ本を届けたり、駅の返却ポストの本を回収したりしている図書資料配送委託の経費となっております。

5ページは「視聴覚経費」です。CDやDVDにかかる費用です。一番下の備品購入費173万4,733円がCD・DVDの購入費です。

6ページは、「子ども読書活動推進事業費」です。読み聞かせなどの講座にかかる講師謝礼や赤ちゃんに絵本と触れ合う体験をプレゼントするブックスタートパックの購入にかかる経費です。

7ページは、本館で昨年5月に行った空調工事の費用です。

8ページからは、「分館事業費」で、香川分館にかかる経費です。8ページの「管理運営経費」は、本館と同じく、香川分館の施設運営全般に関する経費です。香川公民館との併設ですので、建物にかかる部分は公民館の経費となっており、ここには香川分館の運営に必要な経費が入っています。

9ページは、「図書資料購入費」です。雑誌・新聞は69万8,522円、図書資料は210万8,823円となっております。下には香川分館単独の購入状況をお示ししています。

10ページ「奉仕活動経費」は、香川分館の非常勤嘱託職員、臨時職員や講師謝礼にかかる経費となります。

11ページをご覧ください。平成30年度、令和元年度の2年間で取り組んだ協働事業、郷土資料デジタル化推進事業が134万3,000円となっております。認定NPO法人湘南ふじさわシニアネットさんと一緒に作ったもので、ホームページ上で図書館のデジタル資料が見られるようになりました。

次に、お手数ですが、再度「ちがさきの図書館」の6ページをご覧ください。先ほどは、

事業別でご説明いたしました、こちらは、本館、香川分館をまとめて報酬、賃金といった具合で、科目別にまとめた表となります。右端に30年度との増減の比較をお示ししております。増減が大きいものとしましては、一番上の報酬が約186万円の増となっております。これは、その下にある賃金が減っていることと関係しております。賃金は、臨時職員の支払い科目、報酬は非常勤嘱託職員の支払い科目です。ここ数年、臨時職員から非常勤嘱託職員への移行を進めており、臨時職員を減らして、非常勤嘱託職員の勤務を増やしていることによります。

委託料が約140万円減となっているのは、30年度に行った図書館システムで元号改正に対応するためのプログラム改修や小出図書室の改修工事に伴うシステムの稼働確認などがなかったためです。

議題1についての説明は以上です。今回の決算を踏まえ、今後の図書館運営に生かすためのご意見等も頂戴できればありがたく存じます。よろしく願いいたします。

#### ○橋本委員長

ありがとうございます。おおまかに言うと1億4,000万円が図書館の予算となっているんですね。図書の購入予算はおよそ3,000万円、ここも減額しないように働きかけていただきたいと思います。委員の皆様からご意見・質問はございますか。

#### ○松山委員

資料1の6ページ、ブックスタートパックの金額が分かりました。私もブックスタートにボランティアで参加しています。毎月100人くらいの7か月の赤ちゃんが保健所にやってくる、計測をしたあとに絵本をお渡ししています。今はコロナで手短にお話しをしていますが、茅ヶ崎の子育て支援の一つであると言えば受けてくださいます。藤沢市は1冊であるところを茅ヶ崎市は2冊差し上げていて、しっかりしたかわいい手提げに入れています。一人当たり1,700円くらいになりますが、その赤ちゃんが成長して自分で歩いて図書館まで来て、本を10冊借りる姿を見るので、価値のある予算であると思います。10年経っても使っているお子さんもいらっしゃるのですね。

#### ○渡邊委員

使ってます。

#### ○松山委員

保護者の関心が高いお家だと思えますが、これが一生続くのであれば、価値ある200万円だと思います。

○事務局

令和元年度は、1, 150パックをお渡ししております。

○橋本委員長

議題3にも関わるところですが、本市の特色がある事業です。継続できているのが大変素晴らしいと思います。読書活動の評価において、保育園や学校、図書館に比べて、家庭教育の中で読書教育がどう展開できているかについては、なかなか見えにくいですが、事業として着実に提供している効果が出ていると感じます。何があってもここは事業費を削減しないでいって欲しいです。

2ページの図書資料購入費について、約2, 600万円、1万5, 000冊ですが、足りているのでしょうか。もっと増やしたいと思っているのでしょうか。予算額が下がっている点で、5年間の推移が資料に掲載されている意味があると思っています。目標値を達成することは難しいと思いますが、いかがですか。

○事務局

ここ3年は横ばいですが、その前年からは減額されています。図書館としては、人口の規模に比べてどうか、という基準のようなものもありますが、まだまだ金額的には少ないところがございます。全体の予算比率としては、人件費に次いで多いところですので、削減の対象になりやすい科目であると考えております。図書館としては、予算の中でできるだけ良書を選書して、社会課題や利用者のニーズに合うような形で購入を進めていきたいと考えております。

○橋本委員長

蔵書数や購入数が効果の数値として見られないので、どこまで踏ん張れるかというのは難しいと思います。他の市町で、寒川町さんは頑張られていると思います。例えば企業や出版社からの寄付など、予算の執行がない形で蔵書を増やす手立てはあるのですか。

○事務局

企業からの寄贈がまったくないわけではありませんが、個人からの寄贈がございます。また、図書ではありませんが、雑誌についてはスポンサー制度がありまして、購読料を企業に出していただいて、そのかわり広告を入れさせていただき取り組みをしております。

○橋本委員長

決算のことも頭に入れていただきながら、また議題2、議題3でご意見いただければと思います。

それでは、議題2「令和元年度ちがさきの図書館について」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

議題2「令和元年度ちがさきの図書館について」資料に基づいてご説明申し上げます。

先ほどもご覧いただきました「令和元年度ちがさきの図書館」となります。時間も限られておりますので、主なところをご説明いたします。

1ページから2ページが「図書館のあゆみ」です。2ページの令和2年3月2日「新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館」を追記しております。

7ページをご覧ください。元年度末時点で茅ヶ崎市全体の図書資料の合計は、49万1,556点、30年度末と比べて微減となっております。8ページに移りまして、「蔵書内訳」です。最も多い分野は「9文学」の26.2%、それから子ども読書推進に欠かせない「児童図書」の割合が全体の33.4%となっており、前年度より0.5ポイント増えています。

少し飛びまして、11ページをお開き下さい。利用統計の登録者数で、3年間の推移もお示ししております。全体で14万7,013人となっております。

13ページをご覧ください。貸出利用者数の3年間の推移となっております。合計の欄をご覧くださいますと、大人と子ども合わせて延べ27万8,385人の利用がありました。前年度より減っておりますが、その理由として大きいのは、やはり臨時休館です。お隣14ページに月別の利用者数をお示ししておりますが、3月の利用がほぼ10分の1となりました。

15ページをご覧ください。貸出点数の推移となります。残念ながら100万点を切り、茅ヶ崎市全体で、96万5,410点の貸出がありました。利用者数と同じく、その内訳が次の16ページにあります。臨時休館中も児童クラブ、いわゆる学童に対しての団体貸出は行っておりました。

17ページをご覧ください。これまでご説明しましたデータをもとに7つの評価指標を算出したものとなります。

20ページをご覧ください。分室・配本所の利用状況です。ハマミーナ図書室は、利用の高さがうかがえます。また、一番下、欄外の※印にありますとおり、青少年会館図書室は工事で1ヶ月ほどお休みでした。

22ページは、貸出文庫です。2ヶ月に1度、図書の入れ替えをしています。27団体に、延べ162回、1万2,663冊の貸出を行いました。

24ページをご覧ください。図書館行事です。子ども読書活動推進の観点から、読み聞かせ等のボランティア育成にかかる講座も多く、元年度も初心者向けに小学校での読み聞かせ講座のほか、ストーリーテリング講習会も実施いたしました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月、3月は中止となっている事業が多くありました。25ページ「図書館主催事業」では、南湖公民館と連携した事業「文学講座源氏物語空蟬の巻を読む」が中止となりました。

26ページにはまなびの市民講師による講座、27ページは多様な団体との連携事業、28ページの郷土資料デジタルライブラリー推進事業ですが、やはり中止となった事業がいくつかありました。

29ページから30ページは定例事業や展示です。昨年に引き続き、いくつかの展示は、非常勤嘱託職員の自由な発想で企画、運営を行い、その分、正規職員が別の業務に従事することができました。

31ページは、議題1でも話題になりましたブックスタートの人数です。3月が中止となりましたが、1,149人の赤ちゃんにブックスタートパックをお渡しすることができました。

32ページから33ページは、おはなし会の参加人数をまとめたものです。本館のおはなし会は6つあり、合計で1,302人の参加をいただきました。

そのほか、本館で行った保育園対象のおはなし会、アウトリーチとして、子育て支援センターやふれあい広場へ出張おはなし会も実施しました。

34ページから36ページは、映画会の記録となります。こちらも3月は中止となっております。

飛びまして、38ページは図書館ボランティア団体の一覧です。おはなし会や本の修理など、多くの方のご協力があって、図書館が運営できています。平澤委員が所属されている茅ヶ崎民話の会も含まれております。

39ページから41ページは、職場体験や研修、総合学習で図書館を利用された学校の記録です。40ページの総合学習や調べ学習で図書館を利用した学校で新たに加わったのは、茅ヶ崎小と柳島小、浜之郷小、鶴嶺小の4校でした。一方で、1校の利用が減りました。引き続き、多くの学校が図書館を活用できるように働きかけたいと思います。

42ページは学校・保育園との連携です。ブックトーク講師派遣事業は、萩園中と松浪中が加わりましたが、残念ながらコロナの影響で松浪中が中止となりました。現在34園の保育園へ2ヶ月に1回、読み聞かせ用の絵本を20冊ほど貸出しております。

最後に43ページは庁内連携として実施している「『どこでも本ダナ』イベント応援サービス」の実績です。

以上、駆け足でご説明いたしました。

なお、「ちがさきの図書館」は、冊子で所蔵しているほか、図書館のホームページで公開しております。

議題2についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様からご意見・質問はございますか。

○松山委員

29ページの特別展示について「非常勤嘱託職員の自由な発想で」とご説明がありました。展示が多くなったような気がします。以前は2階の展示があまりなかったと思いますが、いつも何か展示されていて、全く知らない分野の小説に説明がついて飾ってあったりしています。読書推進活動だなあと感じて見ていました。

おはなし会では、お父さんがお子さんを連れてくるが増えたように思っています。

「パパ読んで！」の展示はとてもいいなあと思いました。

茅ヶ崎小学校の講演で、スウェーデンでバスの運転手が『三匹のやぎのがらがらどん』を読む、どのお父さんでも読み聞かせができるということをお聞きした記憶があります。日本はまだどのお家でもお父さんが読み聞かせをするわけではないと思いますが、男女参画が進んでいると思うので、良い企画だと思いました。

○橋本委員長

北欧では父親が本を読み聞かせる文化があると聞いて、子育てに父親が参画するきっかけになっていると感じました。この企画展が広がっていったらいいと思います。

○渡邊委員

42ページの保育園への貸出について、案内はされているのでしょうか。私の勤務先では、職員が個人の図書館カードで借りています。図書館からお知らせいただいている上でそのようにやっているのか、お伺いしたいです。

○事務局

子ども読書推進図書の子どもの読書推進図書の保育園への団体貸出は、対象の保育園が市内すべての保育園ではなく、小規模保育施設は対象外となっています。毎年、年度末に次年度の希望についてお手紙をお出ししています。今、ご利用されている保育園へは継続されるかのご案内をしております。新しくできた保育園は、保育課と連携して対象となる保育園へお手紙をお出し

しています。ほとんどの保育園は継続、新規でお申し込みいただいておりますが、中には継続しない園もあります。毎年少しずつ希望園が増えており、当初よりかなりご利用いただいております。

#### ○渡邊委員

ありがとうございます。よくわかりました。私の勤めている保育園は小規模なので、対象外かなと思っております。

#### ○橋本委員長

私立保育園へも広く貸出しをされていると感じています。小学校も幼稚園、保育園と連携を深めていく事業を30年超えて実施していますが、公立と私立の壁をなくして繋がりを持っています。図書館もそのようにされているのかなと感じます。

#### ○安倍委員

松山委員のお話もありましたが、29ページ下から5行目「梅小 秋のポップ展」、42ページ学校連携の「鶴嶺小学校図書室POP講座」があります。最近、教育課程の中で「本の帯を作ってみよう」とか「POPを作ろう」というような教材が国語の学習として入っています。このような発表の場を与えていただくことはとてもありがたく、POP講座として図書館職員が来てくださっています。このような取り組みが広がっていくと、専門的に勉強されている司書たちから「本の紹介の仕方ってこういう風にするんだよ」ということを通して子どもたちが本に興味を持つことができるのかなというのを強く感じました。私もこのように図書館が学校に関わってくださっていることを初めて知りました。広めていくといいかなと思いますが、そうすると図書館が忙しくなってしまうので…。松浪小学校からやっていこうかなと思います。

#### ○橋本委員長

POPは自分が読んだものを人に勧める、紹介するという非常に効果のある活動だと思います。小学校の管理職は私も含めてそのあたりの勉強が不足しているので、読書活動を推進していく手立てを周知していくのは大切かなと思います。

#### ○事務局

安倍委員からお話しいただいた梅小秋のポップ展は、現場の先生のご尽力があって実現したもので、図書館としても大変ありがたいと思っております。子どもたちの作品を集めてリストにしたり、図書館とやりとりしたりしていただくことは、普通にやるより多くの

事務量があつたと思うのですが、それでもご尽力いただきました。そして、飾られた後はお子さんがご家族と一緒に見に来られるなど、来館のきっかけとなっています。少しでも図書館を身近に感じていただけたのではと感じています。ありがとうございます。

○橋本委員長

関連かわからないのですが、24ページのブックトーク講習会について対象や場所など教えていただけますか。

○事務局

場所は図書館の会議室です。小学校でブックトークに関わっている方の勉強会のような形で、参加者数も延べ人数となっています。小学校等で熱心に読書活動をされている方々です。今はコロナ禍でできていませんが、図書館のおはなし会に携わっている方もいらっしゃいます。

○橋本委員長

学校も保護者を含めて開き読みの方々に応援していただいています。コロナ禍ではありますが、人材の幅が広がって、開き読みだけではなく、POPの活動にも展開していけるといいなと思います。

11ページの登録者数で、小人が伸びていますが、なぜでしょうか。分析されていますか。

○事務局

確かに伸びていますが、分析まではしていません。

○橋本委員長

アウトリーチの理念に根差し、さらなる事業展開において、子どもの登録者数を増やすのは非常に大事だと思っています。子どもが図書館に来れば、保護者も来ます。伸び率もいい形ですので、子どもたちにとって魅力ある図書館、展示コーナーなどのイベントも子どもたちの興味を引くと思います。

○事務局

地道に行っているおはなし会やブックスタートから数字の伸びに繋がっていったのかなと思います。

○安倍委員

22ページ、児童クラブの運営団体が来年度から変わると聞いています。民間会社が入ってきますので、周知をされるなど、上手く継続してほしいです。

○事務局

来年度、スムーズな移行ができるように調整します。

○松山委員

先ほど話題となりました、保育園への団体貸出のことでお聞きしたいことがあります。つつじ学園は対象でしょうか。職員である友人は、閉館間際に駆け込みで紙芝居を借りたりしているようです。

○事務局

子ども読書活動推進にかかる保育園への団体貸出は、保育園が対象であるため、つつじ学園への貸出しは行っておりません。ただ、市内の事業者さんなどが法人格として図書館カードを持つ、団体貸出という仕組みではつつじ学園も対象となっております。つつじ学園が図書館カードを持っているかはこの場でわかりかねますし、管理の問題もございましたので、もしかしたらご友人は個人のカードを使われていたのかもしれませんが、お届けまではできない状況です。

また、他の小学校と同じように、カリキュラムの中で、図書館見学等をしていただくことはございます。

○橋本委員長

非常に大事な視点だと思います。団体貸出の対象というより、図書館利用に関わる問題として、つつじ学園、それから茅ヶ崎市教育センターが所管しているあすなろ教室もあります。先ほど話題に出た私立保育園から広げると児童養護施設などの福祉関係にも子どもたちが在籍しているところがあり、読書環境を整える必要があると思います。次の子ども読書活動推進計画策定に向けて加えるべき視点かなと思いました。ありがとうございます。

平澤委員、何かご意見はありますか。

○平澤委員

特にありません。

○橋本委員長

それでは議題3「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和元年度の評価について」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、議題3「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和元年度の評価」資料に基づいてご説明申し上げます。

まずは、評価コメント作成にご協力いただきありがとうございます。本日はそちらを基にしたご議論が中心になると思いますが、新たにお配りしました資料2について簡単にご説明申し上げます。恐れ入りますが、前回お配りしました「令和元年度の評価（案）」と「資料2 評価者一覧」をお手元にご用意ください。

「資料2」は、両面刷りとなっております。まず表面です、左上に「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 評価者一覧」と書いてございます。こちらは、施策No.毎に自己評価を行っている所管課の一覧です。例えば、施策No.18「ブックスタート事業の推進」に図書館と健康増進課が記載されています。こちらの事業は2課が協力して実施しておりますので、評価もこの2課によって行っております。評価（案）の28ページをお開きください。施策No.18、こちらの「ねらい」■チェックやこれまで実施状況は、この2課によって作成されています。同じように、評価（案）の40ページをお開きください。施策No.23「図書コーナーの設置・充実」は、評価者一覧を見ると、社会教育課、青少年課、子育て支援課の3課によって評価されています。

基本的には、それぞれの施策に取り組んでいる課が自己評価をしております。そのため、家庭による取り組みとなっている施策No.1～3についての自己評価は、評価（案）に掲載されておらず、施策No.4から掲載されているという訳です。

そして、資料2の裏面は、取り組みを行っている課ごとに施策No.をまとめた表となっております。下から2行目の図書館は、10の施策がありまして、やはり多くの事業に取り組んでいることとなります。

簡単ですが、追加資料の説明のみということで、議題3についての説明は以上です。よろしく願いいたします。

#### ○橋本委員長

ありがとうございます。議題3では、皆様から施策についてご意見をいただきたいと思いますが、家庭については事業主体という言い方では難しく、施策を行った後の効果が見えにくいということがあります。計画上は評価の対象外ですが、本協議会でここ何年間か協議を重ねてきた中では、各家庭の読書に対する関心や環境が大切ということがあり、今後も皆様と議論していきたいところです。

施策が多く、理解が難しいと思いますので、事業施策No.の順におさらいを含めて私からもご説明をしながら、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。まずは、全体の数値目標からいきたいと思います。「(2)週1時間以上自主的に本を読む子どもの比率」の数値がなかなか上がらないところがあります。「(4)調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数」は、目標の10校を達成しました。回数ですと14回になっています。学校も図書館との連携を深めていると考えられます。

それでは9ページ、施策No.4で評価コメントにご記入いただいた方はいらっしゃいますか。

#### ○松山委員

POPの活動や施策No.11もそうですが、子ども向けに本の紹介を書いたものを目に見える形で、パッと見てどんな本かわかるようなものが貼ってあると、本を手に取りやすいと思いました。

#### ○橋本委員長

本の世界へ誘(いざな)っていくものを目に見える形で保育園や幼稚園、学校もそうした取り組みをしています。施策No.7も各保育園さんが頑張っていると思います。渡邊委員いかがですか。

#### ○渡邊委員

小さな保育園の話ですが、毎月子どもたちに本を提供しています。2種類のコースのうちどちらが良いか選んで、定期購読をしていただいています。ですが、申し込む方が少ないと聞いています。上の子がいるので下の子は要らないです、というケースが多いと聞きました。定期購読の本は園の入口すぐの受付カウンターに目に見えるように飾ってあるのですが、なかなか保護者も「毎月購読する」まではいきません。狭い世界のことなので、全体としてはわかりませんが、私が聞いた話ですと、下の子だから新しい本は購入しないということもあるのかなと思います。

#### ○橋本委員長

自分で選択するというのはいいい機会だと思います。選ぶというのは、それだけでモチベーションが上がります。工夫されているのかなと思います。

施策No.8、安倍委員お願いします。

#### ○安倍委員

学校図書館司書にコンタクトをとり、学校司書を通じて何校かにお話しを伺っているのですが、本校だけではないということで聞いていただきたいのですが、本の購入が年2回しかないのです、タイムリーに本を購入することができないというお話でした。全体の購入予算が少ないので、子どもたちが調べ学習等で使う頻度の高い小学校の方は本を消耗してしまっていて、蔵書を確保することができないということでした。中学校は、調べ学習よりも楽しみのために本を借りることが多いとのこと。蔵書数の数値目標があるがために、読まれない古い本をとっておかねばならず、棚の容量も限られているので、圧迫されて、本当に必要な本が買えていないという実情があります。今年度は小学校、来年度は中学校の指導要領が切り替えの年となりますが、小学校では外国語が新設され、中学校では教科書が大きく変わる中で、教科書で紹介されている本の補充ができませんでした。

○橋本委員長

今の教科書で紹介されている本の購入のお話は、どこが予算化するのか難しいと思いますが…。

○安倍委員

所管は教育総務課ですが、図書館や学校教育指導課と連携していかないと所管課の職員はわからないと思います。

○橋本委員長

教科書に関する指導書や解説書および教材等は新教育課程実施において予算措置があると思うのですが、そこで止まってしまっています。調べるための本は、一冊あたり平均5,000円、揃えると10万円と高価なこともあって、子どもたちの読書環境を整える上でネックとなっています。昨年度、小和田小学校へ授業見学に行ったとき、学校が市立図書館と連携して資料を提供している様子を見てきました。そのような取り組みがもっと展開できるといいのかなと思いました。

○安倍委員

学校同士でカリキュラムが被ると難しいですね。市内19校の小学校で1年生が「じどう車くらべ」の学習をしているので、自動車の本が図書館から1冊もなくなることになってしまいます。

○橋本委員長

社会事象に関する図鑑は、新しいものが必要と思いますが、昆虫や植物などの自然事象

に関する図鑑は、出版年が古くても対応できるものがあります。長いスパンでどのように資料を整えて活用していくか検討が必要と思います。

#### ○安倍委員

特に学習指導要領の切り替えは、数年前に公表されるので、変わっていくことについてはなるべく充実させていく、早めに動くことが必要と思います。

#### ○橋本委員長

具体的に本を通して調べて分かるという経験は、子どもの成長に必要だと思います。文部科学省のG I G Aスクール構想でタブレットを配布しますが、そこで代替になってはいけないと思います。インターネットによってデジタルで調べられるから本の図鑑は要らないというようになってほしくないです。それを主張できるのは、本協議会だと思っていますので、本計画の指標である「週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率」、「調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数」の数値目標の実績値の分析を通して、今回の意見書では述べていきたいと思っています。

#### ○安倍委員

施策No.9「学校図書館運営の工夫」は、評価書に書かれている以外の工夫ということで、授業に関連した本をクラスに貸し出す、例えば、先ほどの「じどう車くらべ」について司書が資料をまとめて1年生の教室の前に置いてくれます。そうすると子どもたちが直接見ながら調べることができています。

また、子どもたちを集めておはなし会ができないので、保護者の読み聞かせを放送で流している学校もあります。

ねらいの三つ目、学校の蔵書のデータベース化は白四角（□）になっていますが、学校の実情からすると、本の登録と廃棄が学校司書の仕事になってしまっています。すべて手作業、いつ入ったのか台帳に手書きし、廃棄するときも、台帳のどこにあるのか探して削除の線を引いていく作業になっています。これほど無駄なことはないのではないかと思います。本来、子どもたちが本に親しむようにPOPや帯を作る、レファレンスサービスを行うのが司書の仕事だと思うのですが、どちらかという蔵書管理の方に時間がかかってしまっています。これからデジタル化、IT化と言われていますが、バーコードで登録ができるようシステムを導入することによって、本来の仕事に向かえる時間を確保できるのかなと思います。図書館とのデータベースの共有もできれば、学校で足りない資料を図書館で支援いただけるようになったらありがたいと思います。

意外と本が紛失してしまうことがあるのですが、誰がいつ借りた本かわかると、本を大

切にすることにも繋がるのではないのでしょうか。

それから、施策No.10「司書教諭、学校図書館嘱託員の研修の充実」では、質がとても高まっている気がします。

教員になって30年となりますが、はじめは図書室に居るだけの方でした。しかし、段々きちんと本が紹介できる方になってきていますし、その力が高まっているように感じます。「ちがさきの図書館」にもありますが、4月に学校図書館向けの展示会を開いてくださっているのは、実際に本を手にとって見られることがとてもありがたいという声も聴いています。本市は学校に必ず1名嘱託員がいます。他市町では小中学校を掛け持ちでやっているところもある中で、ありがたいことです。また、文部科学省で定めている司書教諭の配置はありますが、他の仕事に忙殺されて、学校図書館の充実まで力を向けられないので、その点でも嘱託員がいるのはありがたいです。

#### ○橋本委員長

今年度からは名称が学校図書館嘱託員から学校司書に変わっています。専門性は研修等の充実もあって、非常に頑張っていていただいているところだと思います。各校1名配置は、ぜひ継続していただきたいと思います。

先ほどのご意見で私も同じように思いました。人の配置で仕事の中心に何を置かねばならないかという、レファレンスサービスです。本を勧めたり相談に乗ったりすることが大事なところだと思います。データベース化していくことをそろそろ実現していただきたいところですが、このことを進める所管課はどちらになりますか。教育総務課ですか。

#### ○安倍委員

教育総務課か学校教育指導課だと思います。

#### ○事務局

おそらく学校教育指導課になろうと思います。

#### ○橋本委員長

データベース化については、現在「研究します」という方向ですが、「実施に努めます」という文言に変えていきたいですね。こちらも意見書へ反映していきたいと思います。

#### ○平澤委員

施策No.13について、私は幼稚園や保育園、小学校のことはよくわからないのですが、「保護者やボランティアと連携してビブリオバトルを開催した」ということで、連携プレ

一は倍の力になって、子どもたちの記憶に残ると思います。

#### ○橋本委員長

地域の教育力をどのように学校に繋げていくかが問われています。「地域とともにある学校」は、地域にある学校を拠点として子どもたちを皆さんで育てていこうというものです。茅ヶ崎市は20年を超えて地域と協働型の学校づくりを進めてきました。平澤委員の茅ヶ崎民話の会といったボランティアも学校に繋げていただいています。ありがとうございます。いい文化との出会いは学校の教員ではできません。さらに進めていけるようにしたいと思います。

#### ○平澤委員

会としましても、本当は子どもたちが見やすい絵本や紙芝居があったら一番いいのかなと思うのですが、もともと会の作品が子ども用にできていませんので、悔しい思いをしています。数年前に小出小学校で子どもたちが6～7班に分かれて、先生が作られた地域の昔話を上演して、私たちに聴かせてくれたことがありました。それは茅ヶ崎市、地域を知るという授業の一環として、とても良い経験になっているのではないかと思います。みなさんの前でそれを発表するというのも重大なことだと思います。子どもたちは一生懸命やってみて、よくできているな、これを計画してくださった先生たちにも頭が下がる思いがありました。これが各地域で行われたら最高だと思いますが、絵本などが無いのが残念です。

#### ○橋本委員長

各学校の児童と地域の方がコラボして繋がりを持って関わるところにきっとまた新たな教材が生まれてくるのかなと思います。茅ヶ崎市教育基本計画の達成できているようで達成できてない「特色ある教育活動の展開」だと思います。例えば小出小らしい、浜須賀小らしい教育をしていく必要があります。地域の皆様のご協力と応援をいただいて教育を展開する時代が来ていると思います。今後ともお力添えいただければ幸いです。

#### ○渡邊委員

施策No.13で小学校と中学校のことを聞いてきましたので、お話しします。まず小学校ですが、週1回の読み聞かせボランティアが取り扱った本を学級通信に載せてくださる先生がいらっしゃるそうです。そういう担任の先生にあたりますと、毎週「こんな本を読んだんだね」と家庭でも会話があって、買って読みたい、借りて読みたいということで、家庭でもう一度読むという形に繋がることがありました。一方、これは図書館というよりも

学校の先生にぜひ訴えたいと思っているのですが、担任の先生によって違いがあって、高学年だからもう朝の保護者の読み聞かせはいらないとカットされてしまったこともありました。ただ、保護者としては「まだ小学生だし、うちの子は読んであげないと何も読まないから」という声もあり、保護者の方からやらせてくださいとお願いして、他の学年が毎週やっているところを1回だけ読み聞かせの時間を実施しました。保護者の中にも「うちの子は算数が苦手だから、時間がもったいない、読み聞かせはいらない」などいろいろな意見がありましたので、ただ面白いだけでなく、ちょっとためになる本を取り扱おうということで、南湖公民館の図書室へ相談に行きまして、茅ヶ崎にゆかりのある大岡越前の紙芝居や河童どっくりを取り上げました。また、わらべうたの本も集めて親だからこそできるかなというお手玉などの遊びも入れながらやりました。その結果、先生にも喜んでいただけ、子どもたちから感想集をもらいました。子どもたちがどんなことを感じたのかがわかりました。また、去年の3月なので平成30年度になってしまうのですが、1年生が1年間の読み聞かせを通してどの本が楽しかったかを書き、その一覧を担任の先生が学級通信に載せてくださいました。それを見て「ああ、この本面白かったんだね、じゃあ借りてこよう」と、家庭での会話が弾みました。このように、学校で取り扱われた本を家庭にフィードバックしていただけて良かったということがありました。「先生が読み聞かせをするのと、保護者が学校に来て読み聞かせをするのでは、リラックスの度合いが違うんです」とお話ししてくださった担任の先生もいらっしゃいました。保護者としても力を抜いて読んであげればいいんだなと安心しました。読み聞かせは必要ないと言われてしまうと、親としてどうしたらいいのかという思いがあります。平成30年度評価書情報をいろいろ出して10ページの一番下に「学校関係職員の意識を高めるために、研修の場の充実を図っていききたい。そのために、図書館の担当課と市教育センターとの連携により、協働による読書に関する講座を実施していききたい。」とあります。保護者としてもその通りだなと、保護者の立場としてもぜひお願いしたいと感じました。

#### ○橋本委員長

本当に大事なお話をしていただきました。子どもたちを育む学力には、見える学力と見えにくい学力があります。数値で見える学力だけだと、子どもたちの人間性を豊かにする方向に育むことができないと文部科学省も茅ヶ崎市教育委員会も認識しています。特に着目しなくてはいけないのは、見えにくい学力、要するに見えにくい「心豊かに」という部分について読書は必要であるということです。新たな資質・能力として明らかになってきているのは「学びに向かう力・人間性」です。非認知能力としてクローズアップされてきています。そのあたりの文言もぜひ意見書へ反映させたいと思います。その際にご指摘の教員の研修、教員の資質向上が大事だと思っています。そのために教育センターも教育

水準をどういう方向に高めていったらいいか、専門性を持った機会を設けていく必要があると思います。令和2年1月、茅ヶ崎市教育講演会で幼児教育に見識が高い玉川大学の大豆生田教授のお話を聞きに行きました。非常に興味深いお話が聞けました。幼児教育と小学校教育の接続を「読書」で繋げていく、講演会には多くの教員も参加していました。そのような取り組みを市内で進めていくことが非常に大事です。学校の先生方が「読書は大切」と思っていけるようになるといいです。それでは、続きをお願いします。

#### ○渡邊委員

はい、中学校に関しては、保護者から子どもが通う学校の図書室に入ったことがないという話がありました。確かに小学校だと授業参観などで覗く機会がありますが、中学校にはないのかなと思いました。保護者に対する学校図書館の情報提供をすると生徒たちの読書活動の啓発に繋がるのではないかと感じましたのでお伝えします。

#### ○橋本委員長

盲点でした。小学校は保護者が見学に来ることも多いと思いますが、中学校になると思春期に入ることあつて、読書というところから保護者の接点が急になくなってしまいますね。昨年度の本協議会の委員からは、中学校の子どもたちも読書に対する関心は非常に大事であるという話をいただいています。これも学校の職員が関係していますね。教員が保護者への情報提供に意識を広げていくのが大事なところかなと思います。ありがとうございます。

#### ○平澤委員

施策No.15で、親も一緒に楽しめる企画が多いと親子参加で盛り上げることができるのかなと思いました。企画の努力が窺えます。

#### ○橋本委員長

さらに子どもたちの読書環境を豊かにしていくために、ターゲットを子どもだけではなくて、「保護者も一緒に」というのは非常に大事な視点だと思います。その取り組みもイベントを含めて図書館が努力して広げられて来ていると思います。そこをさらに推進していくことが重要でしょう。ありがとうございました。

#### ○渡邊委員

同じく施策No.15です。南湖公民館の運営審議会で意見を聞いた時にいただいたご質問をこの場でお聞きします。昔だと「図書館は静かに」という感じだったと思いますが、例

えば図書館に子どもたちが来て、「借りるのはいいけれど会話をしてはいけません、静かにするように」という体制のままだと子どもたちは本から離れていくのではないか、対策はありますか、という質問がありました。「静かにしましょう」というルールとお話ししながら本を選べるという子どもたちの利用のしやすさをどのように考えたらいいでしょうか。

#### ○橋本委員長

図書館が「公共にある施設」という位置づけで、公共のルールが決められているのかなと思います。一方、子どもが読書することを考えると、黙読だけが読書ではありません。音読も読み聞かせも声を出してコミュニケーションを伴うものなので、そのあたりのお考えはお聞きしたいです。

#### ○事務局

バランスが難しいです。基本的には橋本委員長のご意見のとおり、子どもが使う公共施設という位置づけで「静かにしてください」ということになりますが、お子さんが児童書コーナーで友達と話をすることは容認いただけだと思います。大声を出すなど度を越えてしまった時にはお声掛けすることもあります。絶対しゃべってはいけないというスタンスではありません。

#### ○松山委員

今のお話を聞きしていて思い出したのですが、昨年度の本協議会で、小和田小学校の調べ学習の授業を見学しました。調べ学習で初めて学校図書館を利用するお子さんが多かったと思うのですが、本当に賑やかに取り組んでいました。5～6個の言葉を分担してポプラディアで調べていたと思うのですが、初めての発見の笑顔が見られたり、調べている単語ではない隣の言葉に興味を持って友達を呼びこんで一緒に見入っていたりしていました。学校で調べ学習の体験をすれば、今度は自分で図書館へ行って周りの空気を読むというか、見習って、学校の授業とは違って静かに調べようという気が自然に身につくのではないかと思います。図書館へ行って調べようというご家庭もあるかもしれませんが、自主的に、が一番良いと思いますので、学校で習ったように自分でもやってみようという流れがとてもいいと思いました。

#### ○橋本委員長

読書というと、大人はどうしても黙読をするイメージだと思いますが、子どもの読書を考えて、子どもが本に興味を持ってその世界に出会うにはいろいろなシーンがあるので、

そこをどう保障していくかということだと思えます。続いて施策No.16いかがでしょうか。

#### ○安倍委員

この4月、読書ボランティアがいなくて困っている学校がありました。施策No.16の「ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成」をぜひ続けていただきたいです。もしかしたら、おはなし会等をされている方々が学校という発表の場を求めているのであれば、そこを橋渡ししていただくシステムを図書館が持っていただくと、需要と供給が一致するのかな、ウィンウィンになると思えました。本校にも読み聞かせの方が入ってくださっていますが、「顔ぶれが変わらなくて、新しい方がなかなか入ってくれないのよね」というお声はいただいています。西浜小学校や柳島小学校ほどの会にも所属していない本当の保護者がやってくれる読み聞かせボランティアもありますが、それは各校が長年培ってきた形です。専属の読書ボランティアに頼っている場合は、そろそろ高齢化の波が押し寄せて、苦しくなっている団体もあるようです。そのあたりをコーディネートしていただけるとありがたいです。

#### ○橋本委員長

各学校は、読書活動を推進していくために、様々な専門性を有した方々に参画をお願いしてきました。私も人材が違うという感覚だけで、実際どのような方々が応援や支援をいただいているかという実態が理解できていない状況です。教育センターが茅ヶ崎市内の読書活動推進の実態を把握する必要が求められます。その実態に対して必要な手立てを考え提言するのが本協議会になります。本計画を推進する一番の中心は市立図書館ですが、長いスパンで計画を立て、より機動的に推進していくべきだと思います。貴重なご意見をありがとうございます。

#### ○平澤委員

施策No.17で、今年はコロナで思うようにいかなかったということですが、赤ちゃんの時から絵を見たり本に触ったり家族の愛情や温もりを感じるわけです。その温かみが赤ちゃんに伝わって「絵本読んで」という言葉に繋がるのではないかと思います。それが本を読むきっかけ、第一歩になることを願って、ブックスタートは素敵な取り組みだなと思っています。

#### ○橋本委員長

ありがとうございます。たぶんこの取り組みが保育園や幼稚園の読書に関する興味や関心の深さに繋がるのだと思います。図書館の事業でおはなし会など市民向けの機会を設け

ていただいて、学校教育で展開している読書ボランティアもそうですし、いろんな意味でブックスタートは、きっかけ、スタートになっています。

#### ○松山委員

コロナ前のお話しですが、7月からモリーの会がおはなし会をしていただくことになりまして、それで毎週土曜日の午後3時におはなし会が行われることになりました。聞きに来てくださる方は、どの会がされているか関係なく、図書館に行けばお話ししてもらえるといるところだと思うので、毎週土曜日におはなし会があるのはいいことだと思いました。

#### ○橋本委員長

「その曜日のその時間に」というのがいいですね。

#### ○松山委員

また、映画会の終わった後におはなし会があるので、大勢来てくださいます。それ以外の週は、年齢の小さい方が多い印象です。3月は中止になってしまって残念ですが、例えばおはなし室をステージにして、本棚の方にパイプ椅子を置いて劇場のような形でできないかなど思っています。今後の課題です。

#### ○橋本委員長

今はコロナ禍で事業の対応をどのようにするかということが課題の中心になっていると思います。アイデアや知恵も私たちの方からも発信できればと思います。

施策No.21では、協働型事業として「どこでも本ダナ」が展開されていると思いますが、社会教育との接点は南湖公民館が中心となっています。今後は広げていく方向でしょうか。

#### ○事務局

南湖公民館のように事業に絡めて有効活用していただける社会教育施設があれば、積極的に展開していくスタンスです。

#### ○渡邊委員

施策No.22を見ると、情報をいろいろ出しているのがよくわかりますが、それが実際に保護者に入ってきません。図書館に出かけていけば「よんでネット」のような冊子が置いてあり、貰ってくることもできるのですが、それを他の保護者は知りません。読み聞かせをしようとしたときに、何を読んだらいいかわからないという話があると「参考になる資料が図書館にあったよ」とロコミで伝わります。せっかく情報提供があるので

あれば、「このように情報を提供していますよ」というところまで伝わればよいと思います。例えばチラシを小学校で配布してもらうのはいかがでしょうか。せっかくあるものが伝わっていないところが残念と感じました。また、「きっずページ」はなかなか探せなかったのも、まだあまり知られていないのかなと感じました。

○橋本委員長

インターネットを通して情報を発信していますが、子どもや保護者に届く、将来的にもっといい発信の方法があるのではないのでしょうか。

施策No.24、ボランティアとの連携は、せっかく関係が広がってきたのに、今コロナ禍で残念ですね。

○平澤委員

図書館の特別展示のコーナーに茅ヶ崎の民話本や河童どっくりの絵本や会で作っている冊子、民話の場所に行って写真を撮ったものなどを何かの折に並べてくださると「茅ヶ崎にこんな昔話があったんだ」と知っていただける機会になるのではないのでしょうか。ただ、先ほども申しましたように子ども向けの紙芝居や絵本がないのが残念です。写真等を少しの期間展示していただければ、茅ヶ崎市という地域を知る良いきっかけになるのではないかと思います。

○橋本委員長

インターネットの普及で一般的な情報はどこでも入手できますが、だからこそ地域の情報は価値が高く、市民や子どもたちへ積極的に情報提供していかないと伝わらない性格のものだと思います。

○平澤委員

河童のお話は全国どこにでもあると思うのですが、茅ヶ崎市の西久保にこの話があると知ることが地域に定着するのではないのでしょうか。

○事務局

図書館でも茅ヶ崎民話の会さんの活動を動画にして郷土資料デジタルライブラリーで見られるようにしたいと思っています。

○橋本委員長

最後、施策No.25ですが、先ほどからご意見をいただいています教員向けの研修など、

教育センターの取り組みをさらに推進して欲しいと思います。

全体的に何かご意見やお伝えしたいことはありますか。

それでは、宿題のような形で恐縮ですが、本日の議論を踏まえて、評価コメントを修正いただいて、1月8日金曜日までに事務局、図書館へご提出いただけますでしょうか。文章にせず、手書きで構いません。本日のご発言を受け止めまして、今年度の意見書という形で作成したいと思います。できた段階で、皆様にお届けしまして、それをもって第3回定例会を開催したいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

次に議題4「その他」ですが、何か事務局からございますか。

#### ○事務局

それでは、議題4「その他」について、本日は、3点ご報告がございます。

本日お配りしました参考資料1に基づいてご説明申し上げます。こちらは、急遽第4回市議会定例会に諮ることとなりました補正予算の説明資料です。補正額の単位は、千円です。今回は、外壁のレンガが浮いていて危ない、ということで、老朽化に伴う改修工事を行うため、補正予算を計上することとなりました。金額は1,868万9千円です。工事は来年度となります。できるだけ利用に影響しないように進めてまいりたいと考えていますが、詳しい打合せは、入札を経て施工業者が決まってからとなるため、工期などは未定となっています。

その下の10万5千円減額は、会計年度任用職員の期末手当、いわゆるボーナスが減額改定されたことにより、全庁的に計上しているものです。

続きまして、2点目も本日お配りしました参考資料2「移動図書館車しおかぜ号の巡回終了について」です。こちらは、今月からしおかぜ号の利用者へお配りしているものです。本文に書いておりますとおり、昭和54年から運行してきたしおかぜ号ですが、新型コロナウイルスが市へ及ぼした影響は大きく、残念ながらこの3月をもって巡回を終了することとなりました。

あわせて各図書室の場所や移動図書館車との使い方の違いなどをお示ししたチラシを付けてお渡ししています。

最後、3点目はエレベーター改修工事のご報告です。キャプションを付けておりませんが、小さいA5サイズ横の資料です。昨年度の補正予算で今年度へ繰越して行う工事となっております。この建物ができてから使い続けてきたエレベーターを丸ごと交換いたします。大きな工事ですので、期間は年明け1月12日から2月22日の1ヶ月程です。この期間は2階の利用ができなくなるほか、新聞・雑誌コーナーが立入禁止となります。そして、工事開始の前日1月11日の月曜日、本来は祝日で開館ですが、準備のために1日臨時休館いたします。このチラシは、現在、ホームページでアップするほか、本館窓口で利

用者さんにお渡ししています。

議題4についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。ほかに事務局からありますか。

○事務局

次回の日程についてですが、来年3月中旬頃を予定しております。市議会第1回定例会、学校の卒業式等ございます関係で、候補日として、3月23日（火）・25日（木）のいずれか、本日と同じく10時からこの場所で開催したく存じます。

ご都合の悪い日がございましたらこの場でお伺いをしたいと存じますがいかがでしょうか。

○橋本委員長

それでは、既に分かっているご都合がございましたらお願いいたします。

（各委員から発言）

○橋本委員長

ありがとうございます。それでは3月23日（火）10時から第1会議室で開催ということで、準備をお願いいたします。

最後に私から一言。来年度はコロナ禍の影響が大きい令和2年度の評価をするのが難しい状況の中で、来年度は何を視点にして協議を進め、茅ヶ崎の読書活動を更に推進できるかを考えておりました。本日は資料を提供し、ご説明をさせていただきたく思っておりましたが、時間が延びてしまったので、お渡しのみとなります。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、「SDGs」持続可能な開発目標、国連から提言されたものです。テレビ等でも各企業が地球温暖化への取り組みをPRして話題にもなっています。図書館はこの「SDGs」と親和性が高く、繋がりがありますので、皆様にもご理解いただいて、意見書にもその理念にふれていこうと思っております。一番接点があるのは、アウトリーチ、図書館がすべての人たちを対象としてより良いものを届けていこうというものです。教員もすべての子どもたちの成長のために読書は必要であるとの認識に立ってほしいと考えます。

「SDGs」では「誰も置き去りにしない、一人も残さないで地球市民として育てていこう」という理念に立ち目標を定めています。私自身もまだ勉強不足ですが、次回の協議

会の時に皆様に話題にできればと思っています。(資料配付) こちらは国際図書館連盟という国際組織が「SDGs」をどのように推進していくか、ホームページにアップしているものです。ご自宅で検索できる方はぜひご覧ください。英語で30ページありますので、本日は表紙のみを配付します。Googleの翻訳機能を使っています。17の目標と図書館の働き、機能を繋げている資料となっています。意見書の中にその理念を取り込む形で表現したいと考えておりますので、ご了解ください。お時間いただいてありがとうございました。

その他に何かございますか。特になければ、以上で、本日の議題はすべて終了しました。これもちまして、令和2年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会を閉会します。ありがとうございました。